【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社ツナググループ・ホールディングス

【英訳名】 TSUNAGU GROUP HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米田 光宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田三崎町三丁目 1 番16号

(2021年1月1日から本店の所在の場所 東京都千代田区有楽町一丁目1番3号が

上記に移転しております。)

【電話番号】 03-3569-2790

【事務連絡者氏名】 経営統括室室長 小林 美重子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町二丁目2番1号

(2021年1月1日から最寄りの連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目1番3号が

上記に移転しております。)

【電話番号】 03-3569-2790

【事務連絡者氏名】 経営統括室室長 小林 美重子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第3四半期 連結累計期間	第15期 第 3 四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2020年6月30日	自 2020年10月1日 至 2021年6月30日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	9,472,780	8,393,046	12,098,965
経常損失()	(千円)	421,457	152,837	550,081
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()	(千円)	426,320	292,086	571,660
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	434,815	294,931	581,772
純資産額	(千円)	865,428	765,998	721,948
総資産額	(千円)	5,109,876	4,750,980	5,302,297
1株当たり四半期(当期)純損 失金額()	(円)	58.76	37.20	78.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	16.74	16.00	13.45

回次		第14期 第3四半期 連結会計期間		第15期 第3四半期 連結会計期間	
会計期間			2020年4月1日 2020年6月30日	自 至	2021年4月1日 2021年6月30日
1 株当たり四半期純損失金額 ()	(円)		31.91		16.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりです。

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社スタープランニング及び株式会社スタッフサポーターは、2020年11月1日を効力発生日として株式会社スタープランニングを吸収合併存続会社、株式会社スタッフサポーターを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、株式会社スタープランニングは、株式会社ツナグ・スタッフィングに社名変更しております。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社asegonia及び株式会社ツナググループ・マーケティングは、2021年1月1日を効力発生日として株式会社asegoniaを吸収合併存続会社、株式会社ツナググループ・マーケティングを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、株式会社asegoniaは、株式会社ツナググループ・マーケティングに社名変更しております。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社インディバル及びRegulus Technologies株式会社は、2021年1月1日を効力発生日として株式会社インディバルを吸収合併存続会社、Regulus Technologies株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、株式会社インディバルは、株式会社ツナググループ・イノベーションズに社名変更しております。

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ツナグ・スタッフィングについて、当社の保有する株式会社ツナグ・スタッフィングの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は新型コロナウイルス感染症の影響で一進一退の状況です。製造業が堅調な一方、個人向けサービスの低迷が続くなど、業種による二極化が鮮明になっています。設備投資も総じて持ち直しが続いておりますが、新型コロナウイルス感染症の悪影響が大きい業種では慎重な投資姿勢が続いており、業種によりばらつきがみられます。個人消費は、活動制約の継続が重石になっており、新型コロナワクチンの接種が進むにつれて消費も持ち直しに転じる見通しでありますが、当第3四半期連結累計期間においては消費活動の回復は限定的なものであります。

国内の雇用情勢につきましても、依然として厳しい状況が続いており、2021年6月の有効求人倍率は1.13倍と前年同時期と同水準となっています。また、完全失業率は2.9%(季節調整値)、完全失業者数は206万人と前年同月に比べて11万人の増加であり、17ヶ月連続の増加となっています。

このような環境の中、当社グループの第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比では減収となっておりますが、売上回復は進んでおります。

費用面においては、第1四半期から推し進めた事業会社の再編や大幅なオフィス縮小統合などの構造改革により、前年同期比では販売費及び一般管理費を779百万円削減いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高8,393百万円(前期比11.4%減)、営業損失162百万円(前年同期は416百万円の損失)、経常損失152百万円(前年同期は421百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失292百万円(前年同期は426百万円の損失)、営業利益よりのれん及び減価償却費影響を除いた調整後EBITDAでは、134百万円(前年同期は 92百万円)となりました。

また、当第3四半期連結会計期間においては、売上高2,507百万円(前期比0.0%増)、営業利益33百万円(前年同期は245百万円の損失)、経常利益34百万円(前年同期は246百万円の損失)、親会社株主に帰属する四半期純損失135百万円(前年同期は231百万円の損失)となりました。

当社グループにおける各セグメント別の業績は以下のとおりです。

(HRマネジメント事業)

HRマネジメント事業におきましては、主力のRPOサービス領域に加え、外国人雇用のコンサルティングやマッチングサービスを提供する外国人採用領域、スタッフの離職防止サービスを提供する定着化支援領域、原稿制作や新卒採用支援、営業代行等を受託する業務代行領域などがあります。

RPOサービス領域では、新型コロナウイルス感染症拡大により深刻な影響を受けた飲食・小売り・サービス業の採用抑制が続いており、売上高が前年同期比でおよそ3割減少いたしました。

外国人採用領域では、外国人の渡航制限の影響が続いており、売上高も回復せず、前年同期比でおよそ3割減少いたしました。

業務代行領域では、営業代行での大型受注もあり、売上高が前年同期比でおよそ6倍となりました。

これらの結果、HRマネジメント事業における売上高は2,431百万円(前期比8.2%減)、営業損失は21百万円(前年同期は37百万円の損失)となりました。

(メディア&テクノロジー事業)

メディア&テクノロジー事業におきましては、「シニア・主婦」「短期単発、近隣地域希望」といった求職者のニーズに対してWeb・ペーパーメディア・リアルイベントなど様々な求人メディアサービスを提供するセグメントメディア領域と、ITテクノロジーを駆使した人材マッチングサービスを提供するHRテクノロジー領域、当社グループ各社のあらゆるサービスを最大限に活用し、総合的に提案するトータルソリューション領域があります。

セグメントメディア領域では、都心部中心に求人案件数や応募数の減少により、売上高が前年同期比でおよそ3

割減少しておりますが、新型コロナ影響を大きく受けた前年第3四半期との比較ではプラスに転じています。中でも短期単発バイト専門サービス『ショットワークス』は堅調な求人ニーズもあり当領域での回復を牽引しております。

HRテクノロジー領域では、ビッグデータとアドテクノロジー(広告配信技術)を駆使したダイレクトリクルーティングサービス『Findin(ファインドイン)』を中心に回復が早く、前年同期比でほぼ同額となっております。

トータルソリューション領域では、大手小売顧客の採用抑制が続いており、売上高はおよそ2割減少いたしました。

これらの結果、メディア&テクノロジー事業における売上高は4,456百万円(前期比10.0%減)、営業損失は123百万円(前年同期は216百万円の損失)となりました。

(スタッフィング事業)

スタッフィング事業におきましては、東北エリア・関東エリアを中心とした人材派遣及び日々紹介をおこなう派遣・紹介領域、派遣スタッフの研修店舗を兼ねたコンビニ店舗を運営するコンビニ領域があります。

派遣・紹介領域につきましては、当領域を運営しておりました株式会社ツナグ・スタッフィングの全株式の譲渡により当第3四半期から連結対象外としております。

コンビニ領域は、ニューノーマル下での中食需要に対応した売場展開による日販の回復により、売上高が前年同期比でおよそ2割増加いたしました。

これらの結果、スタッフィング事業における売上高は2,247百万円(前期比6.9%減)、営業損失は47百万円(前年同期は115百万円の損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ551百万円減少し、4,750百万円となりました。これは主に売掛金が124百万円減少したことや、のれんが309百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ595百万円減少し、3,984百万円となりました。これは主に未払消費税等が172百万円減少したことや、長期借入金が311百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ44百万円増加し、765百万円となりました。これは主に資本金及びその他資本剰余金がそれぞれ168百万円増加したことや、利益剰余金が290百万円減少したことによるものです。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	24,840,000	
計	24,840,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年 6 月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,561,584	8,561,584		完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 であります。なお、単元株 式数は100株であります。
計	8,561,584	8,561,584		

⁽注)「提出日現在の発行数」欄には2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等にかかる新株予約権が以下のとおり 行使されております。

第4回新株予約権(行使価額修正条項付)

ST TOWN THE (TO DEMONSTRUCTION)	
	第3四半期会計期間 (2021年4月1日から2021年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項 付新株予約権付社債券等の数(個)	2,710
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	271,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	279
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	75,579
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使 価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	10,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	1,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付 新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	291

当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付
新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)

294,551

(注)第4回新株予約権は、2021年6月1日に全ての権利行使が完了しております。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日~ 2021年6月30日 (注)	271,000	8,561,584	37,940	688,652	37,940	508,652

⁽注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,202,800	82,028	権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,184		
発行済株式総数	8,290,584		
総株主の議決権		82,028	

⁽注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
株式会社ツナググルー プ・ホールディングス	東京都千代田区有楽町 一丁目1番3号	83,600		83,600	1.01
計		83,600		83,600	1.01

⁽注)上記の他に単元未満株として、自己株式43株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 9 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	805,534	733,222
売掛金	974,258	850,038
商品	52,090	53,246
仕掛品	8,440	7,531
その他	499,438	582,069
貸倒引当金	3,111	2,938
流動資産合計	2,336,652	2,223,169
固定資産		
有形固定資産	248,235	220,850
無形固定資産		
のれん	817,314	508,290
顧客関連資産	1,031,158	951,838
その他	398,549	411,386
無形固定資産合計	2,247,021	1,871,515
投資その他の資産		
その他	471,421	436,444
貸倒引当金	1,032	1,000
投資その他の資産合計	470,388	435,444
固定資産合計	2,965,645	2,527,810
資産合計	5,302,297	4,750,980

	前連結会計年度 (2020年 9 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	312,268	283,425
短期借入金	668,158	707,597
未払法人税等	12,614	29,926
賞与引当金	66,657	-
その他	1,429,363	1,200,591
流動負債合計	2,489,062	2,221,541
固定負債		
長期借入金	1,627,512	1,315,537
役員退職慰労引当金	3,820	-
その他	459,953	447,902
固定負債合計	2,091,286	1,763,440
負債合計	4,580,348	3,984,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	520,120	688,652
資本剰余金	340,120	508,652
利益剰余金	96,785	387,107
自己株式	50,002	50,002
株主資本合計	713,452	760,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	197	255
その他の包括利益累計額合計	197	255
新株予約権	-	152
非支配株主持分	8,693	5,906
純資産合計	721,948	765,998
負債純資産合計	5,302,297	4,750,980

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	***	(単位:千円)
	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 6 月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
	9,472,780	8,393,046
売上原価	4,911,347	4,357,111
売上総利益	4,561,433	4,035,935
販売費及び一般管理費	4,977,636	4,197,946
営業損失()	416,203	162,010
営業外収益		
受取利息	155	2,855
助成金収入	6,199	21,552
受取手数料	2,411	4,094
その他	2,594	5,148
営業外収益合計	11,360	33,651
営業外費用		
支払利息	10,279	12,672
支払手数料	5,778	6,505
その他	557	5,298
営業外費用合計	16,614	24,477
経常損失()	421,457	152,837
特別利益		
関係会社株式売却益	1	-
リース債務解約益	-	4,950
特別利益合計	1	4,950
特別損失		
固定資産売却損	-	1,833
関係会社株式売却損	-	173,791
その他	11,477	7,732
特別損失合計	11,477	183,357
税金等調整前四半期純損失()	432,933	331,243
法人税、住民税及び事業税	17,686	32,017
法人税等調整額	15,937	68,388
法人税等合計	1,748	36,370
四半期純損失()	434,682	294,873
非支配株主に帰属する四半期純損失()	8,361	2,786
親会社株主に帰属する四半期純損失()	426,320	292,086

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失()	434,682	294,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133	57
その他の包括利益合計	133	57
四半期包括利益	434,815	294,931
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	426,453	292,144
非支配株主に係る四半期包括利益	8,361	2,786

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社スタッフサポーターは、同じく当社の連結子会社である株式会社スタープランニングを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社スタープランニングは、株式会社ツナグ・スタッフィングに社名変更しております。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった株式会社ツナググループ・マーケティングは、同じく当社の連結子会社である株式会社asegoniaを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社asegoniaは、株式会社ツナググループ・マーケティングに社名変更しております。

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったRegulus Technologiesは、同じく当社の連結子会社である株式会社インディバルを吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社インディバルは、株式会社ツナググループ・イノベーションズに社名変更しております。

当第3四半期連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ツナグ・スタッフィングについて、当社の保有する株式会社ツナグ・スタッフィングの全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの 影響)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(財務制限条項)

- 1. 当社が締結したコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。
 - ・決算期末における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。
 - ・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益を損失とならないようにする。

なお、当該契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年 9 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高	200,000千円	300,000千円
差引額	100,000千円	- 千円

- 2. 当社が締結したタームローン契約の一部には、主に以下の財務制限条項が付されております。
 - ・決算期末における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を前年75%以上に維持する。
 - ・決算期末における連結の損益計算書に示される営業損益及び経常損益のいずれも2期連続して損失としない。
 - ・インタレストカバレッジレシオ1以下とする。
 - ・債務超過とならないようにする。

なお、財務制限条項の対象となる残高は、当第3四半期連結会計期間末において長期借入金81,500千円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記の会社に対し、金融機関借入金について債務保証を行っております。なお、下記金額は、当該保証債務の 極度額であります。

	前連結会計年度 (2020年 9 月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2021年 6 月30日)
	(2020 57300 円)	
(株)ツナグ・スタッフィング	- 千円	100,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	208,496千円	207,108千円
のれんの償却額	115,027千円	89,597千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

- 1.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	14,587	2.0	2019年 9 月30日	2019年 12月10日

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2.株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

- 1.配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2.株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が168,532千円、資本剰余金が168,532千円増加しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が688,652千円、資本剰余金が508,652千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				→ □ = 5 → T	四半期連結
	HRマネジメン ト事業	メディア& テクノロジー 事業	スタッフィン グ事業	合計	調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	2,369,412	4,741,213	2,355,519	9,466,145	6,635	9,472,780
セグメント間の内部 売上高又は振替高	280,638	210,781	57,484	548,904	548,904	
計	2,650,051	4,951,994	2,413,003	10,015,050	542,269	9,472,780
セグメント損失()	37,895	216,460	115,330	369,687	46,516	416,203

- (注) 1.セグメント損失()の調整額 46,516千円は、セグメント間取引消去4,552千円、各報告セグメントに配分 していない全社収益・全社費用の総額 51,068千円であります。
 - 2.セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		報告セグメント				四半期連結
	HRマネジメン ト事業	メディア& テクノロジー 事業	スタッフィン グ事業	合計	調整額 (注) 1	損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	1,922,201	4,236,137	2,207,372	8,365,710	27,335	8,393,046
セグメント間の内部 売上高又は振替高	509,681	220,065	39,661	769,409	769,409	
計	2,431,882	4,456,203	2,247,034	9,135,120	742,073	8,393,046
セグメント損失()	21,161	123,037	47,866	192,064	30,053	162,010

- (注) 1.セグメント損失()の調整額30,053千円は、セグメント間取引消去53,319千円、各報告セグメントに配分していない全社収益・全社費用の総額 23,266千円であります。
 - 2.セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
 - 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれんに関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期会計期間に株式会社ツナグ・スタッフィングの株式を売却したことに伴い、「スタッフィング事業」セグメントにおいて、のれんの金額が219,426千円減少しております。

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ツナグ・スタッフィングの、当社が保有する株式の全部を譲渡することを決議いたしました。

- 1.事業分離の概要
- (1)分離先の氏名

菊地 元太

(2)分離した事業の内容

労働者派遣事業及び有料職業紹介事業等

(3)事業分離を行った主な理由

当社は、アルバイト・パートを中心とした人材の募集から採用、定着支援までの一連の業務プロセスに関わるサービス提供を行っております。そのサービスの充実と他事業との相乗効果を発揮するために、東北地方における人材派遣に強みをもつ株式会社スタープランニング(現:ツナグ・スタッフィング)の株式を2018年1月に取得いたしました。

しかしながら、2020年2月からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、案件数が減少し、十分な収益をあげることが難しく、抜本的な構造改革を要することとなりました。したがって、コロナ禍における当社グループの収益改善ならびにアフターコロナを見据えた事業の選択と集中を鑑みた際に、相乗効果の発揮に至るまでには一定の時間を要することなどから、この度、ツナグ・スタッフィングの株式を譲渡することといたしました。

(4)事業分離日

2021年6月21日

(5)法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

- 2.実施した会計処理の概要
- (1)移転損益の金額

関係会社株式売却損 173,791千円

(2)移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産350,229千円固定資産16,908千円

資産合計 367,137千円

流動負債192,773千円固定負債70,000千円

負債合計 262,773千円

(3)会計処理

会社ツナグ・スタッフィングの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

- 3.譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメント スタッフィング事業
- 4.四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 649,769千円 営業損失 26,465千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	58.76円	37.20円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	426,320	292,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	426,320	292,086
普通株式の期中平均株式数(株)	7,255,653	7,851,809
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

⁽注)前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ツナググループ・ホールディングス(E33272) 四半期報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

株式会社ツナググループ・ホールディングス 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 吉田 英志

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 善方 正 義

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツナグ グループ・ホールディングスの2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年10月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツナググループ・ホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結 財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸 表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないがどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、 並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガー ドを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。